

2025SNA（仮称）に向けた状況

2024年7月17日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

本日の御報告内容

- 第IV期公的統計基本計画では、国民経済計算の新たな国際基準である2025SNA（仮称）の策定に向けて、国際議論への積極的な関与と、できる限り速やかにその実装を図るための基礎的な検討を進める旨が定められている（下記）。
- これを踏まえ、令和5年6月の本部会では、2025SNA（仮称）に向けた国際的な議論の状況やデータの資本化等の主要な改定事項に関する我が国における検討状況等を御報告。とりまとめでは、引き続き検討を進め、その進捗について本部会に御報告することとされた。
- その後、国際的には本年3月の国連統計委員会で2025SNA（仮称）への改定事項がとりまとめられるとともに、内閣府においても、データの資本化や自然資源の費消を中心に、将来の早期の実装を見据えた基礎的な研究・検討を進めてきたところ。本日は、そうした国際議論の状況のアップデートとともに、主要な課題に関する内閣府での検討状況について御報告する。

【第IV期公的統計基本計画】（抜粋）

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
● 令和7年（2025年）を目途に策定予定の国民経済計算の新たな国際基準（2025SNA（仮称））策定に向けた国際議論に引き続き積極的に関与するとともに、できる限り速やかにその実装を図るため、基礎的な検討を着実に進める。	内閣府	令和5年度（2023年度）から実施する。

国民経済計算の国際基準の沿革

これまで、1953年以降、国際連合において、4つの国際基準が採択。最新の基準は2008SNAであり、我が国は基本的に2016年に対応。現在、2025年の採択に向けて、2008SNAの次の国際基準の検討が国際的な場で行われている。

国際基準	主な内容	日本の対応開始時期
1953SNA	経済のフロー面を捉える「国民所得勘定」の整備	1966年
1968SNA	フロー面に加え、ストック面を捉えるよう拡張 ：国民所得勘定、産業連関表、国際収支表、資金循環表、 貸借対照表を包含する体系へ	1978年
1993SNA	部門別の勘定の詳細化。消費概念の二元化、無形固定資産 (ソフトウェア等)の導入、社会資本の固定資本減耗の計 上、FISIMの配分 等	2000年
2008SNA (※)	知的財産生産物の導入（研究開発（R&D）の投資計上等）、 兵器システムの投資計上、雇用者ストックオプションの導 入、企業年金の記録方法の改善 等	2016年
2025SNA (仮称)	2008SNAは2025年目途に改定予定。主な検討課題は、① デジタル化、②グローバル化、③ウェルビーイングと持続 可能性、④コミュニケーション等	採択後できる限り速 やかな導入を目指す

(※)国連での採択は2009年2月。

2025SNA（仮称）に向けた国際的議論の流れ

国際基準の改定プロセス

2020年3月

国連統計委員会 ⇒ 2008SNA改定作業開始

2020～2023年

手引書（Guidance Note）の作成
⇒ 順次、各国統計作成部局への照会

2024年3月

2008SNAからの改定事項案を国連統計委員会に提出
⇒ マーケティング資産の資本化を除く **改定事項を承認**

2024年中

2025SNA（仮称）草案の作成、各国統計作成部局への照会
年内に国民経済計算に関する国際機関事務局間WGで承認予定
↑ **現在**

2025年3月（予定）

国連統計委員会

2025SNA（仮称）を採択

内閣府では、公的統計基本計画を踏まえ、

- ・ 継続的に国際議論に積極的に関与
（国連・OECDの会議への参画、検討内容のプレゼン等）

※国連統計委員会、国連欧州統計委員会、OECD/SNA作業部会、
OECDデジタル関係専門家会合 等

- ・ 採択後のできるだけ速やかな導入を目指して基礎的な検討を実施



2025SNA（仮称）での主な改定事項

デジタル化

データの価値計測・資本化
無償デジタル生産物の扱い
暗号資産 NFT 人工知能（AI）
クラウド・コンピューティング
デジタル供給・使用表（SUT）
デジタル仲介プラットフォーム 等

※ 斜体は主にサテライト勘定等での対応が想定されている事項

グローバル化

多国籍企業（MNEs）
特別目的会社（SPEs）
知的財産生産物の経済的所有権
グローバルバリューチェーン、付加価値貿易
工場を持たない財の生産者 等
（マーケティング資産の資本化）（注1）

ウェルビーイング、持続可能性

家計の所得・消費・富の分布
家計の無償サービス生産
労働・教育訓練・人的資本 健康・医療分野
自然資源の経済的所有と費消（注2）
生物資源再分類 鉱物・エネルギー資源
再生可能エネルギー資産
環境分類 引当金 等

金融関連等

賃貸料の扱い コスト積上げ法の整合性向上 インフォーマル経済の枠組み
イスラム金融の扱い 留保利益の扱い 金融資産・部門分類の詳細化
ハイブリッド保険・年金商品 ファクタリング取引 中央銀行産出の扱い 等

コミュニケーション

国際基準との整合性 用語の改善 統計の公表に係る分類法 純集計量の強調

上記のうち、概念上GDPに影響するものは「データの価値計測・資本化」、「中央銀行産出の扱い」、「コスト積上げ法の整合性向上」等が想定される。

（注1）「マーケティング資産の資本化」については2024年3月の国連統計委員会での審議の結果、2025SNA（仮称）での対応が見送られ、SNA上の研究課題に位置付けられることとなった。ESRIは昨年度からIMFが主導するマーケティング資産タスクチーム（MATT）に参画しており、MATTでは引き続きマーケティング資産の計測に係るガイダンスの作成に取り組んでいく予定。

（注2）Depletionの訳語としては、「消耗」、「減耗」、「枯渇」なども候補となるが、JSNAにおける既存の項目名との重複を避けつつ、日本語としての語感や用例などを踏まえ、ここでは「費消」を用いている。なお、2025SNA（仮称）では全体的な用語の見直しも議論されており、将来JSNAにおける用語として設定する場合には、より丁寧に検討を行う必要がある。

2024年3月国連統計委員会での議論

2008SNAから2025SNA（仮称）への改定事項案について審議。欧州諸国を中心に、推計上多くの仮定が必要となる改定事項について、主要なマクロ経済指標の国際的・時系列的比較可能性を低下させるリスクといった懸念が表明された。審議の結果、特に各国から懸念が示されたマーケティング資産の資本化を除く改定事項を承認。

（主な意見）

- 我が国はデータの資本化等に係るタスクチームへの参画を始め、2025SNA（仮称）の策定に向けて積極的に貢献してきた。引き続き2025SNA（仮称）の策定・実装に向けて尽力したい。〈日本〉
- 改定事項案は重要な改善であると考える一方、SNAの中核や主要指標の高い信頼性と国際比較可能性を維持することが重要。この観点から、改定事項の中には推計上多くの仮定が必要なものがあり、その結果主要なマクロ経済指標の国際的・時系列的比較可能性を低下させるリスクを懸念。特にマーケティング資産の資本化については、GDPに大きな影響を与える可能性のある高度な仮定が必要であることを懸念し、その取扱いについてはSNAの研究課題との位置付けで更に検討が行われる必要がある。〈オランダ（EUを代表）〉
- EUの見解を支持。GDP等の測定、特に短期的な経済変動の計測において、仮定とモデルへの依存を高めることになるいくつかの改定事項に懸念。〈ドイツ〉
- 太平洋島嶼国では現在も2008SNAを完全に実装している国はないことから、SNAの実施に係る能力開発支援が重要。〈サモア〉

デジタル化：データの資本化

データの資本化にかかるこれまでの経緯

- 累次の手引書を通じ、2025SNA（仮称）においてデータを固定資本として記録する方向を提示
- 2023年3月の承認版の手引書において、データ分析は資本化の対象外であることが示される
- 2023年6月に、データ資本化にかかる具体的な推計方法を検討するため、Eurostat-IMF共同のタスクチーム（Joint Eurostat-IMF Task Team on Measuring Data as an Asset in National Accounts）を立ち上げ。我が国からも、ESRI職員がタスクチームメンバーとして参加
- 2024年3月の国連統計委員会において、2025SNA（仮称）において、データを固定資本として記録する方針を承認

データの定義（2025SNA（仮称）草案より）

- 現象にアクセスし、観察し、これらの現象の情報要素をデジタル形式で記録、整理、保存することによって生成される情報コンテンツであり、生産活動に使用した場合に経済的利益をもたらすもの

※ この間、ESRIでは、委託調査により我が国の、データ、データベース、データ分析の産出額等の先行試算を実施し、2023年5月に公表。同年6月の本部会でご報告（名目GDP比1～3%程度となり、諸外国の試算結果と同程度）

デジタル化：データの資本化

1. タスクチームにおける検討

- 概ね四半期に1回のペースでタスクチーム会合を開催し、**具体的な推計方法の開発に向けた議論、先行試算を行った国の事例の紹介**等を実施。
2024年末までに、推計ハンドブックを作成すべく検討
 - これまでに、データの産出額の推計は、**データ関連業務にかかる人件費を基礎としたコスト積み上げ法**によることを決定。加えて、基礎となる**職種ごとのデータ関連業務の従事比率の推奨比率を提示**する方向
 - 残された課題（**利用期間1年未満の自社利用分のデータの扱い、取引されたデータの扱い**等）について、引き続き検討中
- ※ 我が国の先行試算については、「データ関連業務の従事比率」を求めめるために実施した**webアンケート調査**が高く評価され、同内容が推計ハンドブックに盛り込まれる見込み

2. ESRIにおける研究の実施

- ①1980年以降の**長期時系列の試算**、及び②それをを用いた**データ資産のストック額の試算**等を実施。
- タスクチームで提示された「**職種ごとのデータ関連業務の従事比率の推奨比率**」による**データ産出額の試算**を実施
(これらの研究の成果は、現在、報告書の取りまとめ中であり、近日公表予定)

持続可能性：自然資源の費消

- 2025SNA（仮称）に向けた柱の1つとして、サテライト勘定の活用も含めて、広義のSNA体系の枠組の中で、いかにウェルビーイングや持続可能性を把握していくかが議論されている。
- その具体的な内容の1つとして、**自然資源の「費消」（Depletion）を新たに生産コストとして認識**すること、その上で、経済成長を測る指標として**GDPから固定資本減耗と自然資源の費消を控除した国内純生産（NDP）**等の純（net）集計量をより重視していくことが提案されている。

$$NDP = \underbrace{GDP - \text{固定資本減耗}}_{\text{減耗調整後国内生産 (Domestic product, net of consumption of fixed capital)}} - \text{自然資源の費消}$$

減耗調整後国内生産（Domestic product, net of consumption of fixed capital）

- 2008SNAでは、自然資源の費消は取引によらないフローを記録するその他の資産量変動勘定に記録するものとされていた。したがって、GDPや各制度部門の純貸出／純借入（ISバランス）といった取引によるフローの各計数に影響を与えるものではない。
- 一方で、2025SNA（仮称）では、自然資源の費消を生産コストとみなすため、
 - 市場生産の範囲では、**GDPには影響しない**が、分配側GDPの構成項目の1つとして自然資源の費消を記録することになり、その分**営業余剰・混合所得（純）が減少**する。同様に貯蓄（純）等も減少するが、資本勘定でも控除項目として自然資源の費消を加算することになるため、**純貸出／純借入には影響しない**。
 - 政府サービス等の**非市場生産**の場合は、非市場生産者が所有する自然資源の費消の分だけコスト積上げで記録する非市場生産者の産出額が増加するため、**GDPも増加する（支出面では最終消費支出が増加）**。分配側では同額が自然資源の費消として記録されるため、**営業余剰・混合所得（純）や純貸出／純借入には影響しない**。

内閣府では昨年度、自然資源のうち**鉱物・エネルギー資源（原油、構造型天然ガス）の費消とそれを控除した国内純生産（NDP）の試算**を行い、その試算結果を国民経済計算部職員個人の論文として公表。

（注）2025SNA（仮称）において、費消とは、自然資源を再生される水準以上で採取することによって生じる当該自然資源ストック（量又は価値）の減少をいう。また、費消の対象となる自然資源には再生不可能な「**鉱物・エネルギー資源**」（原油、天然ガス、金属鉱物等）と「**生物資源**」（立木、魚等）が含まれる見通し。

持続可能性：自然資源の費消

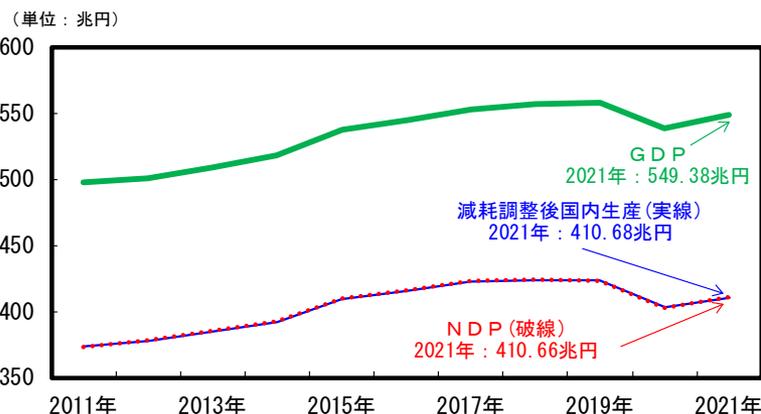
<試算方法の概要と試算結果>

- 論文では具体的な費消の試算方法として、「ユーザー・コスト法」（下式）を使用。この場合、稼行年数（ n ）が長い資源ほど費消（ D ）が小さくなるため、試算では費消が意味のある規模を持つ資源として原油と構造的天然ガスを対象とした。
- 使用データのうち、稼行年数（ n ）は可採埋蔵量（業界データ）を採掘粗鉱量（「生産動態統計」）で除して算出、各資源の年間予想収益額（ R ）は「経済センサス－活動調査」等に基づく純生産額と純収益率の過去平均から算出、割引率（ r ）は6%（＝鉱業権に係る補償額の算定に用いられる利率）と設定。
⇒これらに基づき、**2021年の原油の費消は16億円、天然ガスの費消は209億円と試算。**
- 更に、試算した自然資源の費消を2021年度年次推計における名目GDPから控除することで、**NDPを試算**（右下グラフ）。我が国では原油、天然ガスの所有権は市場生産者である民間企業に帰属するため、原油、天然ガスの費消はGDPに影響しない。 NDPは試算期間において名目GDPよりも100兆円程度小さいが、その差の大部分は固定資本減耗によるもので費消の影響は小さい。
- ✓ JSNAでの実装に向けては、基礎データの利用可能性を含めた生物資源等への推計範囲の拡大、割引率の設定等を含めた推計方法の精緻化といった点について、より詳細な推計ガイダンスの作成等の国際議論の動向も踏まえながら更に検討を進めていく必要がある。

<ユーザー・コスト法の計算式>

$$D = R - X = \frac{R}{(1+r)^{n+1}}$$

D : 費消
 R : 当該資源の年間予想収益額
 X : 安全資産の年間予想収益額
 r : 割引率、 n : 当該資源の稼行年数



(出典) 荒木・萩原 (2023) 「我が国の国民経済計算における自然資源の費消の推計に向けて

－鉱物・エネルギー資源における試算－」国民経済計算関連論文No.13

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/sna_ronbun/pdf/sna_ronbun013.pdf

(参考)

2025SNA (仮称) の具体的な改定事項

デジタル化に関する改定事項

項目	概要
データの価値計測・資本化	デジタル化されたデータに対する支出を総固定資本形成として記録 等
無償デジタル生産物の扱い	①中枢体系での概念整理（広告サービスと抱き合わせとしての生産物） ②デジタルSUTのサテライト勘定において無償デジタル生産物の価値計測等
デジタル供給・使用表（SUT）	サテライト勘定としてのデジタルSUT作成を通じたデジタル経済の把握
人工知能（AI）の明確化	AIの資産としての位置付けを明確化 等
クラウドコンピューティング	定義の明確化、関連するソフトウェアのライセンスに係る中間消費と総固定資本形成の区別の明確化、国際取引の計測方法 等
暗号資産	見合いの負債のない暗号資産の資産としての位置付けや取引の記録方法等
非代替性トークン（NFT）	所有権移転の程度に応じて消費、非生産資産、各種資産として記録
デジタル仲介プラットフォーム	定義の明確化、関連取引をグロスではなくネットで記録

グローバル化に関する改定事項

項目	概要
多国籍企業（MNEs）の取扱い	定義の明確化、部門勘定の内訳でのMNEsの表章 等
特別目的会社（SPEs）の取扱い	重要な国では、部門別勘定の内訳補足情報として海外支配SPEsを表章
知的財産生産物の経済的所有権	MNEs内の知的財産生産物資産の帰属に係る決定木の提示
グローバルバリューチェーン、付加価値貿易（TiVA）	サテライト勘定としての拡張供給・使用表、付加価値貿易（TiVA）指標の作成
工場を持たない財の生産者	いわゆるファブレス企業に係るグローバル取引（完成品輸出、原材料輸入）を輸出・輸入両建て（グロス）で記録 等
マーケティング資産の資本化	ブランド・ロゴ等のマーケティング支出を投資に位置づけるか否か 等

（注）「マーケティング資産の資本化」については2024年3月の国連統計委員会での審議の結果、2025SNA（仮称）での対応が見送られることとなった。

ウェルビーイング、持続可能性に関する改定事項

項目	概要
家計所得・消費・富の分布	マクロ集計量と統合的な階層別等の所得・消費・富の計測
家計の無償サービス生産	サテライト勘定で家事活動など家計の無償サービス生産の価値の計測
労働・教育訓練・人的資本	労働勘定の詳細化、サテライト勘定としての教育訓練支出供給・使用表の作成や人的資本の計測
健康・医療分野	サテライト勘定としてのヘルスケア勘定（ヘルスケア支出の供給・使用表等）の作成
自然資源の経済的所有と費消	鉱物・エネルギー資源や生物資源の費消を生産費用として記録する 等
環境分類	金融資産、固定資産、政府の税・補助金における環境関連内訳の記録 等
引当金	終末費用の国際会計基準との統合的な記録 等
生物資源再分類	育成・非育成の区分から移動性・非移動性の区分への変更 等
鉱物・エネルギー資源	詳細なレベルでの推計、定義・範囲を非商業ベースの鉱床等へ拡張 等
再生可能エネルギー資源	割引現在価値による再生可能エネルギー資源の資産としての記録
税とサービス支払の区分	ライセンス取得に関する強制的な政府への支払等の記録方法の精緻化

コミュニケーションに関する改定事項

項目	概要
国際基準との整合性	国際基準の各項目との整合性を各国において評価する枠組みの導入
用語の改善	勘定表や各項目について、より分かりやすい用語への改善を図る
統計の公表に係る分類法	データのヴィンテージに係る表示方法の明確化、統計の性質に係る区分、サテライト勘定の分類（テーマ別、拡張等）の導入
純集計量の強調	固定資本減耗や自然資源の費消を控除した国内純生産（NDP）等の純（net）概念の強調

その他金融関連等に関する改定事項

項目	概要
イスラム金融の扱い	利息禁止等のイスラム金融の計測方法を明確化
インフォーマル経済の枠組み	インフォーマル部門や生産活動に係る定義・範囲の整理
賃貸料（rent）の扱い	賃貸料の範囲を非生産資産の使用に係る受払とし、コスト積上げ法における費用として加算 等
コスト積上げ法の整合性向上	非市場生産の場合の資本収益の加算、重要な場合における自然資源の費消や賃貸料の費用としての加算 等

その他金融関連等に関する改定事項

項目	概要
貸出・借入の評価	簿価評価の原則を維持しつつ、破綻時等における再評価を許容
非上場株式の評価	非上場株式の資産価値に係る複数の計測手法の取扱いの明確化
ハイブリッド保険・年金商品	生損保混合のハイブリッド保険について構成要素に分けて記録 等
留保利益の取扱い	対外直接投資（FDI）と投資信託における留保利益の記録方法の明確化等
フィンテックとマクロ経済統計	重要な場合にはフィンテックに関連する制度部門の内訳を補足情報として表章
金融資産、部門分類の詳細化	金融機関の内訳部門の更なる詳細化、デリバティブ資産の詳細化 等
譲許性融資	雇主から雇用者への譲許性融資について移転要素を経常移転として記録
ファクタリング取引	ファクタリング取引（売掛債権の買取サービス）の記録の精緻化（ファクタリング収入のサービスとしての記録等）
中央銀行産出の扱い	中央銀行が産出する全てのサービスを「中央銀行最終消費」として記録等

(注) 上記の他、手引書の国際協議を伴わなかったものも含め、細かな改定事項がある。また、今後の国際協議等により細部に変更が生じる可能性がある。